

大県人教第224号
2025年12月19日

各市町村教育委員会
教育長様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会長 桜木雅章
(公印省略)

2025年度 第4回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員、貴管内学校所属職員の出席にご配意くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 開催目的

昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、「法切れ」後、教職員の部落問題認識が不十分ではないかということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。

2. 日 時 2026年1月29日（木）13：30～16：30

3. 場 所 大分県教育会館 201研修室
〒870-0951 大分市下郡496-38 TEL 097-556-1012

4. 内 容 各自の持ち寄った部落問題に関わる自己認識、教育内容、生徒・保護者や地区との関わり等の報告と意見交流

5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん

6. 実践レポートの提出について

形 式：A4 2～4枚程度 1月22日（木）までに県人教（足立）あて
レポート提出先：メールアドレス kenkyu2@kjkkoita.jp

7. 参加申し込み

1月22日（木）までに別紙FAX送信表にてお申し込みください。

※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(足立 Tel 097-556-1012) にお問い合わせ願います。

所属長様

大県人教第224号
2025年12月19日

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会長 桜木雅章
(公印省略)

2025年度 第4回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員、貴管内学校所属職員の出席にご配意くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 開催目的

昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、「法切れ」後、教職員の部落問題認識が不十分ではないかということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。

2. 日 時

2026年1月29日（木）13：30～16：30

3. 場 所

大分県教育会館 201研修室
〒870-0951 大分市下郡496-38 TEL 097-556-1012

4. 内 容

各自の持ち寄った部落問題に関わる自己認識、教育内容、生徒・保護者や地区との関わり等の報告と意見交流

5. 対 象 者

各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん

6. 実践レポートの提出について

形 式：A4 2～4枚程度 1月22日（木）までに県人教（足立）あて
レポート提出先：メールアドレス kenkyu2@kjkkoita.jp

7. 参加申し込み

1月22日（木）までに別紙FAX送信表にてお申し込みください。

※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(足立 Tel 097-556-1012) にお問い合わせ願います。

大県人教第225号
2025年12月19日

様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会長 桜木雅章
(公印省略)

2025年度 第4回部落問題学習実践講座の開催について（案内）

皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙のことと存じますが、是非ご出席くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 開催目的

昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、「法切れ」後、教職員の部落問題認識が不十分ではないかということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。

2. 日 時 2026年1月29日（木）13：30～16：30

3. 場 所 大分県教育会館 201研修室
〒870-0951 大分市下郡496-38 TEL 097-556-1012

4. 内 容 各自の持ち寄った部落問題に関わる自己認識、教育内容、生徒・保護者や地区との関わり等の報告と意見交流

5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん

6. 実践レポートの提出について

形 式：A4 2～4枚程度 1月22日（木）までに県人教（足立）あて
レポート提出先：メールアドレス kenkyu2@kjkita.jp

7. 参加申し込み

1月22日（木）までに別紙FAX送信表にてお申し込みください。

※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(足立 Tel 097-556-1012) にお問い合わせ願います。

FAX送信表

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

(担当,足立あて)

2025年度 第4回部落問題学習実践講座の 参加申し込み

研究会・市町村名 ()

所属	なまえ	レポート提出の有無(○×で)
(例)県人教事務局	足立哲範	×

1月22日（木）までにご提出お願いします。

FAX番号 097-556-0864